ふぐ処理営業認証書再交付申請書

年 月 日

宮崎県知事 殿

申請者 住 所

氏 名

(法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

ふぐ処理営業認証書を紛失(き損)したので、宮崎県ふぐ取扱条例第16条第3項 の規定により、再交付を申請します。

ふぐ の	`処理當 所		:行う 在	施設地	
ふぐ処理営業を行う施設 の名称、屋号又は商号					
認	証		番	号	第 号
再	交	付	理	田	

備考

認証書をき損した場合にあっては、当該認証書を添えること。